島根県東部を震源とする地震で被災されたみなさまへ

生活福祉資金貸付のご案内

鳥取県社会福祉協議会では、県内の低所得世帯等の方々の生活の安定を図るため、低利で資金を貸付する公的貸付制度を実施しています。このたびの島根県東部を震源とする地震により被災された低所得世帯等の方々におかれましても、本資金の活用が見込まれますのでご案内申しあげます。

【貸付対象】※下記全ての貸付について事後申請は対象外です。

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯で、下記のいずれかの状況にある世帯。
① 島根県東部を震源とする地震により、居住する住宅に被害を受け補修等を要する世帯。
② 島根県東部を震源とする地震により、家財等に被害を受け買い換え等を要する世帯。
③ 島根県東部を震源とする地震により、転宅を行う世帯。
④ 島根県東部を震源とする地震による臨時出費で、当座の生活費に不足が生じている世帯。

【貸付金額】※1世帯1回限り

① 住宅の修繕、保全に要する経費	250万円以内
② 家財の被災に伴う修繕・購入に要する経費、転宅に要する経費	150万円以内
③ 当座の生活費	10万円以内

【貸付利子】※利子は年利で計算し月賦による元利均等償還となります。

① 住宅の損壊、家財の被災、転宅
年利1.5%（連帯保証人を付ける場合は無利子）
※貸付後7年間（据置期間除く）は鳥取県が利子補助します。
② 当座の生活費
無利子（連帯保証人不要）

【据置期間】※据置期間とは返済開始を猶予する期間のことです。

① 住宅の損壊、家財の被災、転宅	最長6か月
② 当座の生活費	最長2か月

【償還（返済）期間】

① 住宅の損壊、家財の被災、転宅
据置期間経過後、7年以内（償還期限日以降は残元金に対し年3.0%の延滞利子が加算されます
② 当座の生活費
据置期間経過後、1年以内（償還期限日以降は残元金に対し年3.0%の延滞利子が加算されます

【受付窓口】

お住いの市町村社会福祉協議会へご相談ください。（裏面参照）
※申請に必要な書類についてもお住いの市町村社協窓口へお問い合わせください。

受付相談窓口一覧

法　人　名	住　　所	電　　話	Ｆ　Ａ　Ｘ
鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安2丁目104-2	0857-24-3180	0857-24-3180
（国府町総合福祉センター）	鳥取市国府町麻生4-2	0857-22-1880	0857-22-1889
（福部町総合福祉センター）	鳥取市福部町海士1013	0857-75-2337	0857-74-6810
（河原町総合福祉センター）	鳥取市河原町渡一木277-1	0858-76-3125	0858-85-0103
（用瀬町総合福祉センター）	鳥取市用瀬町別府96-2	0858-87-2302	0858-87-2369
（佐治町総合福祉センター）	鳥取市佐治町加瀬木2171-2	0858-89-1022	0858-89-1045
（気高町総合福祉センター）	鳥取市気高町浜村8-8	0857-82-2727	0857-82-3171
（鹿野町総合福祉センター）	鳥取市鹿野町今市651-1	0857-84-3113	0857-84-2453
（青谷町総合福祉センター）	鳥取市青谷町露谷53-5	0857-85-0220	0857-85-0079
米子市社会福祉協議会	米子市錦町1丁目139-3	0859-35-3570	0859-23-5495
倉吉市社会福祉協議会	倉吉市福吉町1400	0858-24-6265	0858-22-5249
境港市社会福祉協議会	境港市竹内町40	0859-45-6116	0859-45-6146
岩美町社会福祉協議会	岩美町浦富645	0857-72-2500	0857-72-3811
八頭町社会福祉協議会	八頭町宮谷254-1	0858-72-6210	0858-72-2793
（船岡支所）	八頭町船岡殿159	0858-73-0672	0858-72-6122
（八東支所）	八頭町東593-1	0858-84-2210	0858-84-2227
若桜町社会福祉協議会	若桜町若桜1247-1	0858-82-0254	0858-82-1204
智頭町社会福祉協議会	智頭町智頭1875	0858-75-2326	0858-75-4110
湯梨浜町社会福祉協議会	湯梨浜町泊1085-1	0858-34-6002	0858-.34-6013
（羽合支部）	湯梨浜町はわい長瀬584	0858-35-2351	0858-35-4143
三朝町社会福祉協議会	三朝町横手50-4	0858-43-3388	0858-43-3378
北栄町社会福祉協議会	北栄町瀬戸36-2	0858-37-4522	0858-37-4532
琴浦町社会福祉協議会	琴浦町浦安123-1	0858-52-3600	0858-53-2035
南部町社会福祉協議会	南部町法勝寺331-1	0859-66-2900	0859-66-2901
（会見支所）	南部町浅井938	0859-64-3511	0859-64-3513
伯耆町社会福祉協議会	伯耆町大殿1010	0859-68-4635	0859-68-4634
日吉津村社会福祉協議会	日吉津村日吉津973-9	0859-27-5351	0859-27-5931
大山町社会福祉協議会	大山町赤坂764	0858-49-3000	0858-49-3013
（大山支所）	大山町末長503	0859-39-5018	0859-39-5021
（名和支所）	大山町御来屋467	0859-54-2200	0859-54-6028
日南町社会福祉協議会	日南町生山397-1	0859-82-6038	0859-82-6058
日野町社会福祉協議会	日野町黒坂1560-1	0859-74-0338	0859-74-0365
江府町社会福祉協議会	江府町江尾2069	0859-75-2942	0859-75-3900

【お問い合わせ先】

社会福祉法人　鳥取県社会福祉協議会　地域福祉部
〒689-0201　鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内
電話　0857-59-6333　　FAX　0857 - 59-6340